

令和 8 年度

瑞穂市出前講座のご案内

瑞穂市では、市民サービスのひとつとして『瑞穂市出前講座』を実施しています。自治会・子ども会・小中学校などの各団体で、ぜひご利用ください。

1 目 的

瑞穂市民の団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市行政の説明などを行うことにより、市民の市行政に関する理解を深め、市民と行政とが一体となって、まちづくりを推進することを目的とします。

2 講師派遣対象

原則として、市内に在住、在勤、在学している 10 人以上の団体を対象とします。

ただし、営利活動、宗教活動又は政治活動を目的としている場合や、苦情、要望、陳情又は交渉を目的とする場合は対象となりません。

3 開催時間

午前 10 時～午後 9 時までの 1 時間程度を原則とします。

4 開催場所

市内の公民館や学校などを会場とし、会場確保や催しの P R などは主催者側で準備してください。備品及び道具の準備も原則主催者側で行ってください。

5 出前講座メニュー

裏面をご覧ください。各部各課でいろいろなメニューに応じます。具体的な内容については、各課へお問い合わせください。

6 講師料

原則として、無料ですが、特別な教材が必要な場合は主催側で準備してください。

7 申し込み方法

原則として、団体のかたが受講したい講座の担当課と直接電話等で日時、内容を調整していただきます。そのうえで希望日の原則 1 か月前までに、「瑞穂市出前講座派遣申請書」に記入し、担当課に提出し申し込みください。

8 実施報告

講座終了後に「瑞穂市出前講座実績報告書」を担当課にご提出ください。
当日の講師にお渡しいただいても結構です。

9 問い合わせ先

瑞穂市宮田 300-2 瑞穂市教育委員会 生涯学習課
電話 327-2117



瑞穂市 H P

令和8年度 出前講座一覧（例）

講 座 名	担当課
・みずほバスについて	総合政策課 Tel 327-4128
・瑞穂市防災の現状と課題 ・交通事故及び特殊詐欺等の犯罪被害の防止について	市民協働安全課 Tel 327-4130
・明るい選挙推進について	総務課 Tel 327-4111
・瑞穂市の行財政改革	財務情報課 Tel 327-4131
・わたしたちの暮らしと税金 （固定資産税や市県民税のしくみ）	税務課 Tel 327-4112
・国民健康保険制度 ・後期高齢者医療制度	医療保険課 Tel 327-4159
・健康な生活を送るために	健康推進課 Tel 327-8611
・児童虐待の現状とその対応について	子ども支援課 Tel 327-3022
・高齢者の食事と健康	地域福祉高齢課 Tel 327-4126
・まちづくりと議会	議会事務局 Tel 327-4121
・都市計画とまちづくり ・空き家について	都市開発課 Tel 327-2101
・瑞穂市の道路について	都市管理課 Tel 327-2102
・富有柿の由来について	商工農政観光課 Tel 327-2103
・瑞穂市の水道について	上水道課 Tel 327-2113
・瑞穂市の下水道について	下水道課 Tel 327-2114
・家庭のゴミ減量の方法や市のゴミ処理	環境課 Tel 327-4127
・瑞穂市の学校教育の特色や大切にしていること	学校教育課 Tel 327-2116
・瑞穂市の文化・文化財について ・瑞穂市の川と水害について ・楽しい軽スポーツ、体力測定、みずほ体操、ゲートゴルフ ・生涯学習施設について（小・中学生）	生涯学習課 Tel 327-2117

※このメニュー以外の依頼等ご相談については、担当課へご連絡ください。
 ※「瑞穂市出前講座派遣申請書」及び「瑞穂市出前講座実績報告書」は、
 市ホームページからダウンロードください。



瑞穂市HP